

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	南澤 克彦
2 期 日	令和4年1月29日 ~ 令和4年1月29日
3 研 修 先	オンライン ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州 主催
4 内 容	オンラインフォーラム「今こそ対話による政策提言を!!」
■研修の目的 研修の参加目的の記入 ・議員間討議や住民対話の進め方について、先進事例を学ぶこと	
■概 要 1. 基調講演：北川正恭／元三重県知事・早稲田大学マニフェスト研究所顧問 対話による政策提言を!! ① 歴史的背景 中央集権から地方分権へ 戦後～高度成長期 画一的に工業化政策を進めるため、中央集権的制度であった。 地方自治体は国の出先機関としての機関委任事務が都道府県で80%、市町村で40%を占めた。 国からの補助金で予算を取ってくる。東京に陳情に行き、予算をもらってくる。というのが地域の発展の方程式であった。 1985 プラザ合意以降 円高が進み、生産拠点がアジアへ移転。成長社会から成熟社会へ。 1995 地方分権推進法 機関委任事務 全廃 2000 地方分権一括法 「自己決定・自己責任」へと変わったにも関わらず、いまだに 国に忖度しているところも散見される。 ② 対話による政策提言を!! 執行部と議会は対等。 [用語の整理] 討論ではなく対話を重視する。 ○対話=Dialogue 結論を急ぐな、お互い納得しあって進めていこう ×討論=Dibate あるテーマについて賛否に分かれ議論する。 議会の機能 監視機能はひとつに過ぎない。包括的に言えば「民意の反映機関」。 首長とは独立した代表機関。住民の意見を反映していく、体現していく。 対話を通じて住民の意思を政策にまとめ上げていく。 議員→会派、委員会、議会で議論する→納得しあってまとめ上げて進めていく(政策提案) * 条例に基づいて政策提案を行う という認識を持つ。 執行部は法律や規則に基づく。つまり過去の常識に基づくのが行動原理。	

規則を直す、改革していくというのが議会の役割。

2. (1) 事例紹介①： 奴間健司／福岡県古賀市議会 元議長

演題：「気候変動問題で提言～2年間の研修と議員間討議の経験～」

『政策推進会議（議会基本条例で規定）』を設立。議員全員で政策立案を推進する。

流れ：議員間共通認識→合意形成→政策立案(委員会)→市長提言・政策条例

※提言だけでは効果がなく条例制定まで持っていくことが必要

政策テーマの決め方

政策テーマ発表会(議員発案) → プレゼン → 評価シートを利用してテーマを絞る

テーマ絞り込みには重要度意向調査表を利用する

結果として「災害対策」「気候変動問題」の政策提言を実施した。

(2) 事例紹介②： 林 晴信／兵庫県西脇市議会議員

演題：「議会は住民自治のプラットフォーム」

① 議員間の対話

委員会中心主義。各会派、各議員が政策提案書を委員会に提出する。

【なかなか上手くいかない議員間討議】

上手くいかない理由

- ①議案の採決前に行うと討議ではなく討論 (Dibate)になる
- ②討議する課題が質疑で見つけられない (論点が不明確)
- ③討議する目的がない
- ④議員間の熱量と知識量に差がありすぎる
- ⑤責任感が希薄 (責任は執行機関にあるという意識)

処方箋

- ① 採決をずらす or 討議の時間をもっと前に持ってくる
- ②現状確認ばかりの質疑になっていないか？ 質疑とは課題や問題点を見つける作業 (知らないことを尋ねる場ではない)
- ③何のために討議するのか明確にする (修正案/附帯決議/市長へ申し入れ…etc)
- ④事前に質問の背景や論点をプレゼンする
- ⑤提案した人と決めた人のどちらが責任が重いか自覚する

② 市民との対話

年間40回以上開催。コロナ禍でオンライン「議会と語ろう会 (ZOOM)」も実施。

対話で出た意見 → 委員会で議論 → 委員会を代表して一般質問 → 委員会で協議 → 政策提案へ

・住民団体との意見交換会 (一部委員)

→一般質問や常任委員会で質疑 → 常任委員会で所管事務化

→常任委員会と住民団体と課題懇談会 = 会が発足!! 住民自治のプラットフォーム

・オンライン予算公聴会

新規事業・拡充事業の中から公聴会にかけ的事业を選出

→HP・SNSで公聴会にかけ的事业と概要説明を記載し、参加者募集する

→予算委員会開催3～5日前にオンライン予算公聴会を開催

→出た意見を踏まえ、予算委員会で審査

※住民との対話は「厳しい言葉や批判が多い」と恐れていたが慣れるとそうではないと気づく。住民団体とアポを取って話すことが普通になる。

■成果または所感等

1. 基調講演について

監視機能はひとつに過ぎない。包括的に言えば“民意の反映機関”であり、政策提案を議会として行なっていくのが、大きな務めである。と認識を新たにした。

2. (1) について

当市には『政策推進会議』というものの規定はないが、議会基本条例の第5章(第9～11条)で議員間の自由討議による政策提案を謳っている。しかしながら、現状、自由討議の機会が十分に設けられているとは言い難い。全員協議会を通じ、提言を行いつつ、請願・陳情の取扱の機会を利用しながら、自由討議の機会を作っていきたい。

2. (2) について

住民との対話について 対話で得た意見を元に、一般質問や委員会の所管事務調査を経て実効性のあるものへしっかりと繋げているところは、ぜひ取り入れたい。

またコロナ禍でのオンライン開催により、これまでの対面式では来られなかった方々が参加されるなどの効果が報告された。またグループワークの中では「技術的に可能であることを努力不足で実施しないのは怠慢ではないか」とご指摘を頂き、真摯に向き合うべきと感じた。議会内での普及に向け、できることを探し実施していきたい。また対象となる住民サイドでも不慣れな方がいらっしゃるのので、デジタル活用の支援について、総務省の事業などを活用しながら市として推し進められるよう提案していきたい。

予算のオンライン公聴会についても、事例を参考にし、まずは議員個人として実践してみて、成果を予算決算常任委員会にて還元させたい。また個人の動きにとどまらず、議会全体の動きにつなげることを念頭に活動を行いたい。

全体として 「議員間の自由討議」や「議会と市民との対話」について、よりよくしていくための手がかりを得ることができた。実践を通じ、市政に還元する。また改革について、今回事例発表してくださった自治体も10年近くかけて徐々に変えてきたと知り、焦らずひとつひとつ積み上げていくことの重要性を改めて認識した。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	田邊 介三
2 期 日	令和 3 年 10 月 26 日 ~ 令和 3 年 10 月 26 日
3 研 修 先	広島県 JA ビル (広島市中区大手町 4-7-3)
4 内 容	テーマ「コロナ禍における公会計情報の活用と地方議会の役割」 ・コロナ禍の行政経営に必要な視点と公会計情報との関係 ・公会計情報の活用方策 ・財務書類の残された課題
■研修の目的 安芸高田市公共施設等総合管理計画の公共建設物管理基本方針で、総延床面積の削減目標が 30%以上の削減となっている。現在は削減目標の 4%となっており、今後、削減が加速すると考えられる。色々な可能性を探れるよう、公会計情報のポイントや活用方法などを学ぶために受講した。	
■概 要 ①コロナ禍の行政経営に必要な視点と公会計情報との関係 ・国の新型コロナウイルス感染症への財政面での対応 ・財務書類、固定資産台帳の基礎知識 ②公会計情報の活用方策 ・財務書類の活用方策総論 ・施設統廃合への公会計情報の活用事例 ③財務書類の残された課題 ・所有外資産	
■成果または所感等 別紙参照	

公会計研修会報告書

① コロナ禍の行政経営に必要な視点と公会計情報との関係

国の新型コロナウイルス感染症への財政面での対応として臨時交付金が創設され、令和2年度の財政指標が令和元年度と比較して改善された地方自治体がある。安芸高田市もその一つであるが、経済効果のある使い方をされたのか、しっかりとチェックしなければならない。

その為の地方自治体の公会計で使用される財務書類「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産計算書」「資金収支計算書」や「固定資産台帳」の基礎知識や課題を学んだ。

また、安芸高田市では公共建設物管理基本方針で、総延床面積の削減目標が30%以上の削減となっていることから施設の統廃合は避けられない。現状をしっかりと把握し、市民に説明するための方法の一つになると考えられる。また、問題点を数値で見ることにより、施設の新たな活用策を考えることもできると感じた。

安芸高田市では、固定資産台帳は作成されているが、公開はされていない。県内の他の自治体では公開しているところもあり、情報公開の観点からも安芸高田市でも公開できるよう働きかけていきたい。また、財務書類や固定資産台帳の更新は情報量が多く、事務作業に時間がかかる。体制作りができていいのか今後、確認していきたい。

② 公会計情報の活用方策

財務書類の活用のポイントや、施設統廃合の公会計情報の活用を他市の事例を踏まえながら学んだ。単純に施設のコストといっても、考え方の違いによって数字が変わってくる。減価償却費や退職手当コストを含めて計算することで、より現実に近い数字になると教わった。そうすることで、見直す部分がよりわかりやすくなり、ストロングポイントもわかってくる。

施設の見直しを進める上で、サービスの低下を極力減らすよう考えなければならない。熊本県宇城市の図書館の事例は、非常に参考になる事例だった。

施設の利用料金を徴収していても、コストと見合っているのか見ていかなければ、結果的に維持できないとなってしまう。

③ 財務書類の残された課題

所有外資産については、総務省の統一的な基準のみでは見えてこない部分があることを学んだ。愛知県の事例で、一般会計等貸借対象表を総務省の統一的な基準で作ったものと、愛知県独自の修正を加えたものの2つを作り公表することで、より現実に近い数字を県民に伝えることができる取り組みは素晴らしいと感じた。

今後、時間が経過するということは施設は老朽化が進むということであり、維持管理のコストが増すばかりである。財政が厳しい中では「選択」と「集中」が求められる中で、公会計情報をしっかりと理解し、活用することで数値の議論ができ、より良い選択につながると思う。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	田邊 介三
2 期 日	令和 4 年 1 月 29 日 ~ 令和 4 年 1 月 29 日
3 研 修 先	オンライン研修
4 内 容	輝け議会!! 対話による地方議会活性化フォーラム主催 「今こそ対話による政策提言を!~コロナ禍でもキック(聴く)力を伸ばす議会~」
■研修の目的 本市では新型コロナウイルス感染症の影響により、地域懇談会が2年連続で中止となった。他市では、オンラインを活用した市民との対話を実現している事例も多数ある。ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据え、市民との対話による議会の政策提言のあり方を学び、本市でもオンラインを活用した市民との対話を実現させる方法を学ぶ。	
■概 要 《第1部》 問題提起 「コロナ後の議会改革(議員間討議と政策提言)」 北川 正恭(早稲田大学名誉教授) 事例発表 「気候変動問題で提言~2年間の研修と議員間討議の経験~」 奴間 健司(福岡県古賀市議会・議会運営委員会委員長) 「議会は住民のプラットフォーム」 林 晴信(兵庫県西脇市議会・議長) 《第2部》 対話 課題・論点整理 前田 隆夫(西日本新聞社論説委員) 千葉 茂明(月刊ガバナンス編集主幹) 神吉 信之(ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州) ワークショップ「自らの議会で対話による政策提言を実現するために」 ①対話を導入するための条件・進める上で妨げになっていること・解決策は? ②自らの議会で取り組みたいこと ファシリテーター/福井 崇郎(福岡県福津市議会議員) ディスカッション「対話による政策提言を充実させるために」 パネリスト/北川 正恭、千葉 茂明、前田 隆夫、奴間 健司、林 晴信 コーディネーター/神吉信之 まとめ 北川 正恭	

■成果または所感等

コロナ後の議会改革

・地方自治とはなんぞや？というところから研修会は始まった。2000年の地方分権一括法から、地方自治体の役割が大きく変わったとの話だった。中央集権から地方創生に流れが変わっている中で、いつまでも中央集権体制の考え方では、地方自治体の発展は望めない。「自分たちの町は自分たちで決めて、自分たちで責任を持つ」この考え方を全体で共有していく必要がある。

・議会は執行権の監視も大事だが、住民の考えや思いを政策に反映させることも大事。政策提案機能は議会にもあるので、それを活用することで地方創生が進む。その為にも「対話」が必要である。

・対話は「相手の話を聞く」こと。結論を急いでより良いゴールへ辿り着けない。お互いが納得できる答えを探す努力を続けていかなければならないし、議員個人ではなく議会全体で取り組んでいかなければならない。

・DXの時代。とてつもないスピードで時代は動いている。その中で一番遅れているのが政治。地方議会でのリモート活用は急務だが、地方自治法の問題で本会議でのリモートは認められていない。地方から国へ働きかけをしていく必要がある。

・議会の政策提案を進める為に、議会基本条例に「政策推進会議」を入れたとのこと。単に「政策提案」と言っても、何についてどう進めるのかは漠然としすぎているのでまとまらない。本市の常任委員会にも通じることだが、政策提案をどう進めるのかの道筋(ルール)を決める必要がある。認識を揃えるというのは、とても重要だと感じた。議員間討議をしっかりと行い、合意形成の習慣を当たり前にする。そのことが政策、条例の提案力につながっていく。

本市では、コロナの影響により2年連続で地域懇談会が中止となった、西脇市議会ではコロナの影響で回数は減ったとはいえ年間20回くらい住民との意見交換会をされたと聞いた。コロナで困っている人がいるからこそ、その人達の声聞いて政策提案することこそ議会の役割だと感じた。

・オンラインでの意見交換会は、高齢者が参加しにくいとの声もあるが、リアルで参加したことが無い層の参加があり好評だったとのこと。本市でも、リアル、オンラインの両方で地域懇談会を開催することでより多くの方の話を聞けると思う。課題として、周知の方法、議員のZoom会議への慣れと、ファシリテーターとしてのスキルアップとう事だった。勉強会などを開催して解決できると思う。また、タブレット化の推進を、スピード感をもって取り組んでいく。

・オンラインの活用が有効な部分として、社会的立場の弱い人が参加しやすいとのことだった。顔や名前が出ることで、不利な立場になる人の声を拾いやすいというのも大きなメリットであると感じた。

・私が議員になってから地域懇談会は開催されていないため、集めた意見をどのように扱っていたのかはわからないが、西脇市議会では、意見交換会で出た意見を常任委員会で議論して、場合によっては一般質問で取り上げるとのことだった。議員個人ではなく「チーム議会」としての動きがとても大事だと学んだ。

・色々な取り組みの中で、ルールを明確にしてあるという印象であった。本市の議会基本条例では見直しは「適宜検証を行う」となっているが、西脇市議会では「年1回検証する」となっている。適宜の方が柔軟性があるのだが、見直しされない場合もあるので、年1回は必ず検証する様に提案していきたい。また、西脇市議会では「何のために討議するのか」を決めてあるとのこと、ルールを明確にすることで共通認識を持って議論できる。本市でも取り組みたい。

・コロナ感染症が発生して、かなりの時間が経つ。終息を待つ議会もあれば、コロナ禍でもできる方法を模索する議会もある。この差は開くばかりなので、本市でもトライしていかなければならないと強く感じた。新しい取り組みは課題が出るのは当たり前で、混乱しないためにもルールを明確にしていく必要がある。新しい事にチャレンジするのだから今までの「当たり前」は考えなくて良い。また、新しい取り組みの中で今までの「当たり前」を見直す事もできる。例えば、委員会や全員協議会の席の配置は今のままで良いのか？改善の余地があるのではないかな？議論をする上でホワイトボードを使った方がスムーズに進むのではないかな？など、今すぐ取り組めることも多々あるので議会全体で取り組めるよう提案していきたい。

・「議会改革として、議員定数の削減、議員報酬や政務活動費の削減は単純に「量の削減」であるため、もはや議会改革ではない。大事なものは、議員や議会の質を上げること。市民に必要とされれば、議員定数の削減は言われたい、それを言われるということは市民のために仕事できていない証拠。」という言葉が印象的であった。すぐに結果が出ることではないが、危機感を持って「チーム議会」を作れるよう取り組んでいく。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	秋田雅朝
2 期 日	令和3年10月26日 ~ 令和3年10月26日
3 研 修 先	広島市中区大手町 4-7-3 広島県 JAビル 10階講堂
4 内 容	「公会計研修会（日本公認会計士協会中国会主催）」に参加
■研修の目的 本研修会の案内文で、『全国の地方公共団体では「統一的な基準」による財務書類の作成が進み、約86%で完了しているが、作成した財務書類を予算編成時等に積極的に活用が求められているが、その活用方法等に苦慮されているケースがあり、研修会を開催することとした』とありましたので、参加して研修することとしました。	
■概 要 テーマ：「コロナ禍における公会計情報の活用と地方議会の役割」 講師：公認会計士 川口雅也氏（日本公認会計士協会 公会計担当研究員） (研修内容) 1.コロナ禍の行政経営に必要な視点と公会計情報との関係 (1) 国の新型コロナウイルス感染症への財政面での対応 (2) コロナ禍の行政経営の視点 (3) 財務書類・固定資産台帳の基礎知識 (4) 財務書類・固定資産台帳の課題と対応策 2.公会計情報の活用策 (1) 財務書類の活用方策 (2) 施設統廃合への公会計情報の活用事例 熊本県宇城市 (3) 事例から考えるミクロ的視点での公会計情報活用	
■成果または所感等 この研修会に参加した成果として、「コロナ禍の行政経営の視点」では、「これからの行政経営に求められるのは選択と集中」であり、内容として、マクロの最適化（財務書類をもとに目標設定）と、ミクロの最適化（公共施設の統廃合、人件費・物件費の最適化、料金値上げ等）が上げられる。その「選択と集中」を実現するためには、行政サービスの提供をそのままの規模で維持することは、選択肢にはなりえなく、「続ける行政サービス・廃止するサービスの選択肢が必要」、「意思決定のためには、現状を数値で把握したうえでの議論が必要」であり、現状を数値で把握するための道具が「固定資産台帳」・「公会計財務書類」であることを研修しました。また、「公会計情報の活用策	

としての財務書類の活用方策」では、「マクロ的視点」として、財務運営上の目標設定や資産の適切な管理が必要であること、「ミクロ的視点」として、事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能となることを研修しました。具体的には「行政評価との連携」で利用者 1 人当たりコスト等を活用して評価できたり、「受益者負担の適正化」では受益者負担割合による施設使用料の分析、「施設の統廃合」では施設別コストの分析による統廃合の検討、「予算編成への活用」ではライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討が可能となることを研修しました。

今回の研修会に参加して参考になったことは、安芸高田市の今後における「施設の統廃合・各種の負担増」等を検討する上で、議論するために徹底的な分析が必要であり、そのために「公会計情報を活用する」ことが重要であるということでした。研修したことを、今後に生かして生きたいとおもっています。